

コダック製品ご愛用のお客様各位

今後のコダック製品の供給について

平素はコダック製品をご愛用いただき有難うございます。

1月19日米国イーストマン・コダック社が米国連邦破産法11章（日本の民事再生法に相当）の申請をいたしました。コダック製品ご愛用のお客様には今後のコダック製品のご使用についてご不安を感じておられるものと存じます。

米国イーストマン・コダック社はこの発表（ニュースリリース）で今後も製品及びサービスの提供することを表明しております。

当社といたしましても、アマチュア及びプロフェッショナル用コダック製品の日本総代理店として、取り扱いコダック製品の提供は続けさせていただきます。

ご愛用のお客様におかれましては、今後も安心してコダック製品をお使いいただけるようお願い申し上げます。

加賀ハイテック株式会社